件名 アイオワ州における非常事態宣言の延長

【ポイント】

7月24日(金)、レイノルズ知事は、非常事態宣言を8月23日まで延長する行政命令に署名しました。学校は来学期より対面での授業の実施が可能となりましたが、社会経済活動については、現行の規制が維持されます。詳細は関連のリンクをご確認下さい。

【本文】

7月24日(金)、レイノルズ知事は、非常事態宣言を8月23日午後11時59分まで延長する行政命令に署名しました。社会経済活動については、現行の規制が維持されます。

学校については、来学期からコロナウイルス感染防止対策を講じた上で、対面での授業の 実施が可能となりましたが、希望者が引き続き遠隔での授業を選択できるようにすること が求められています。詳細は関連のリンクをご確認下さい。

また、基礎疾患がある方や65歳より高齢の方は自宅での滞在が引き続き強く促されて おりますところご注意ください。

本宣言の詳細については、以下を参照願います。

 $\frac{\text{https://governor.iowa.gov/sites/default/files/documents/Public\%20Health\%20Proclamation}{n\%20-\%202020.07.24\%20\%282\%29.pdf}$

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注)コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。